



平成31年4月1日

「平成30年北海道胆振東部地震に伴う注意体制」 の解除について

稚内開発建設部では、平成31年4月1日8:30に、平成30年12月28日17:00からの「平成30年北海道胆振東部地震に伴う〈その他（災害応援）〉の注意体制」を解除し、同時に応援対策本部を廃止しますので、お知らせします。

記

- 「平成30年北海道胆振東部地震に伴う〈その他（災害応援）〉の注意体制」の解除
 - 解除日時 平成31年4月1日（月） 8時30分
 - 理由 被災開建へのさらなる応援が見込まれないため。
- 「平成30年9月6日10:00からの応援対策本部」の廃止
 - 廃止日時 平成31年4月1日（月） 8時30分
 - 本部長 稚内開発建設部長 館石 和秋

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

防災対策官

遠藤 康晃 電話 0162-33-1087

広報官

樋爪 達也 電話 0162-33-1015

稚内開発建設部ホームページ <http://www.hkd.mlit.go.jp/wk/>

稚内開発建設部公式 Twitter アカウント @mlit_hkd_wk

